

○北村委員 日本在宅介護協会の研修状況の御報告を申し上げます。資料は8ページでございます。

こちらで書かせていただきましたのは、基本的にはスポット的な昨年度の各種の研修状況でございます。制度変更であったり、また、キャリアパス制度等、そのときどきに合ったテーマでの本部開催のものを中心に書かせていただいています。

また、一方で、全国13の支部がございますので、都道府県、地域別にそれぞれのテーマで研修を行うという状況になっております。そんな中で、各社、法人別に技術的な研修対応、また制度上の基準・要件も研修結果や教育方針を記録するといったところもございますので、各社にお任せしておりますのが現状です。基本的にはホームヘルパー2級をベースとして各資格をお持ちいただいているというのが各法人の基礎資格となっておりますので、この10月からは、業界共通の横断的なeラーニングの研修を立ち上げようということで、準備をしております。こちらは当然、先ほどのアンケートにもございましたけれども、各項目の全体で、管理者の研修を終わるまでも1万円以内の費用で終わらせたいということを考えております。

また、時間、場所に左右されないということと、業界の標準的なサービス事業の研修が受けられるということで、今、つくろうとしています。内容は3つのパターンになっておりまして、資格のベースは2級ホームヘルパー、そこにスタッフの導入研修、新人の研修が、職業倫理、感染予防、緊急の対応、個人情報守秘義務の話、接遇マナーというところの単元で1つございます。

それから、2段階、スキルアップの研修を1、2と持っております。各サービス別に、居宅介護支援、そして訪問介護、訪問入浴、通所介護、この4つのサービスの中でスキルアップをできるような研修制度のカリキュラムを持っております。

更に次のステップで管理者研修となっております。老健施設等の経営者研修のところまで行かないのですが、各事業所の管理者研修ができるというものでつくっております。管理者の役割、各種の介護保険制度の実際と対応、リスク管理、人材の管理というカリキュラムでございます。

人材の管理の中には労働基準法の理解、労務管理という内容を実施することとしておりまして、それぞれの単元の中で研修をパソコン上でこなしていただきながら、前段で申し上げましたように、場所、時間に左右されないということで、そういったものを修了していただきながら、費用も安く、かつ標準的なサービスの研修をしていただきたいということでございます。当然、各単元の修了毎にテスト、確認試験も行っています。その後、修了証を業界団体から出していければと考えている次第でございます。これがベースになれば、かなりの質の向上、標準化を図れ、かつ、先ほど不安があるとか、感染予防でしたら、手洗いの実際部分を動画、ビジュアルをちゃんと入れながら、解りやすく、あきないで研修ができるというものを作製しております。今回、カリキュラム内容を御提示できなかったんですが、次回、その内容をお示しできればと思っている次第でございます。

以上でございます。

○駒村委員長 ありがとうございます。

続けて、養成施設協会からお願いいたします。

○田中委員 9ページでございますけれども、4つほど抜けております。

まず、ここに挙げておりますのは、法改正で決められた300時間の教員講習で、これは年2回、東京と大阪で開催をして教員研修をやっております。次に教員向けですが、全国研修会を毎年1回やっております。約350~400名の参加者です。ちなみに今年は12月に奈良で、介護福祉士のグランドデザインをテーマに、ドイツとフィンランドから研究者を呼んで、そういうことをやってみようと考えています。

2つ目は、全国7ブロックでございまして、そこで地方の研修会を実施しております。それぞれの地域に合ったテーマで教員の研修をやっております。

3番目は、この協会に介護福祉士教育学会を立ち上げまして、約1,000名の会員で、これも年1回、研究大会をやっております。8月に群馬かどこかで、これも教員研修の一環でございます。

最後に、これは国家試験の実技免除のための介護技術講習です。これは介養協が厚労省の要請を受けまして協力させていただいているということで、毎年5~6万、最近、受講者の数が増えてきておりまして、養成校の教員は大変だということでございますけれども、5日ないし6日間の技術講習は受講者に大変好評であります。こういうスクーリングで学べることについて、もっと学びたいという声を受講者の中からあるということを聞いております。

以上でございます。

○駒村委員長 ありがとうございます。

次は、全国ホームヘルパー協議会からお願いいたします。

○中尾委員 全国ホームヘルパー協議会から報告させていただきます。資料としましては10~13ページまで載せております。

27道府県が各自で研修をしているというのが基本的な研修の在り方です。ただ、年に1回だけスキルアップ講座としまして、全国を対象に研修を実施しております。昨年度は秋田県で開催しましたけれども、本年度は愛媛県の予定になっております。これを見ていただいて、わかる傾向があるかと思うんですけれども、この研修をやっていく中で、これは課題でもありますけれども、年々参加人数が減っている。と同時に、県によってすごい格差が生じているといったところが見えてくるかと思えます。研修の内容につきましては、27道府県がそれぞれ考えた研修内容となっております。

これをまた見ていただいて、今後の課題としては、先ほども言いましたけれども、参加人数が年々減少している傾向にあるということです。今まで、休暇等を利用してヘルパーも現場の職員も参加してきていたのですが、根本的なものは人員不足というのがあろうと思うんですけれども、事業所の協力がなかなか得られないことがあって、参加できない状況

にあります。事業所によっては、私の事業所がそうなんですけれども、県外の研修に参加することを認めていない事業所もある。そういったことが課題として上ってきていると思います。

あと、工夫はどうしているのかということですが、研修に参加していただいた方にアンケートを書いていただいて、その中から、最も勉強したいと、今後このような研修をしていきたい、学びたいといったことを活かしています。また、全国段階では、有名な先生がいらっしゃるんですが、樋口恵子先生とか、是枝先生とか、以前に参加していただいたんですけれども、このような先生に参加していただいて有意義な研修をしていくということをしております。

あとは、どんな支援が必要なのかということですが、やはりここでも同じ課題、事業所の協力、事業所の理解という課題が出てくるかと思えます。特に、人員不足、費用負担をどうするかとか、いろんな問題が今、ヘルパー協では出てきています。全国に色々な研修があったとしても、それがなかなか受けられない現状にあるということを私たちは痛感しております。現場の者はもっともっと勉強したいんです。けれども、事業所の協力がなかなか得られない。先ほどの介護福祉士のアンケートの中にもありましたけれども、事業所負担がなかなか得られない、協力が得られないという事業所が多くあるという状況なので、今後の課題として、事業所にもっともっと支援していただくように協力をお願いしていきたいと考えているところです。

以上です。

○駒村委員長 ありがとうございます。

馬袋先生、お願いいたします。

○馬袋委員 14 ページですけれども、私どもは民間事業者の質を高める一般社団法人全国介護事業者協議会、通称「民介協」でございます。今回の質問については、研修の内容の詳細は、書き出したらかなりありますので、そこは書いておりません。内容としてここに記載しているとおりです。私ども民介協では一番重要なものとして、現場の研修を全国8ブロックに分けて、各地区でやっています。しかし、最も大切なのは、経営者である管理者そのものに対する研修をしっかりとやろうということで、私どもは、特に昨年度につきましては、地区研修で介護保険制度の改定であるとか、交付金であるとか、これに合わせて労働法規の関係を徹底的に勉強するというので、全会場に社会保険労務士を呼んで、勉強しています。そういう形で、どちらかと言いますと経営者、管理者を中心に研修を実施しております。研修の内容の詳細はそちらに記載されているとおりです。

もう一つは、全国の中で介護というものを勉強していくときには、事例から学ぶというのが非常に大切だということと、全国に同じ仲間がいるということで、事例発表ということで、北海道から沖縄、宮古島の方まで、各地域からよい事例を出していただいて、全国から大体60~70事例出てきますけれども、その中から10事例を選抜して、発表者については交通費も全部持って、東京で全国事例発表会研修をやっています。ここに提案するこ

とに前向きに努力している事業者、介護現場スタッフがいます。事例発表会も9回の開催となりました。その意味では、研修そのものについては各地域で、団体としては経営者、管理者というマネジメント層に対する研修を強化しようという形でやっております。

質問2から質問4のところのデータを送るミスがあったようでございますので、割愛して申し上げますと、全体の研修についての課題についてなんですけど、私どもの団体は中小の事業者が非常に多いというのが実態です。一つひとつの事業所でやるのは非効率になってしまう、良い先生が確保できないことや、やはり今後の研修については、非効率を集約化するという1つの考え方で、私どもは、地域でやっていたらいい団体と連携をしながら、総合的な研修を実施しています。認知症についてはグループホーム協会の勉強会へ参加するとか。そういう意味では、今後は、今日の色々な資料の中にもありますけれども、各団体で色々な研修が行われていますが、その研修を総合認証するというのをすれば、地域でより密着した研修ができるのではないかと考えています。

それから、新しい取組みとして、Web、ITによる研修をしようということで、訪問介護の管理者について、Webの研修をスタートいたしました。自宅、または空いた時間でパソコン、インターネットで研修して、カリキュラムごとにテストができるという形で、これはシルバーサービス振興会が開発されたものを私どもは利用させていただくということで、総合認定しながら進めている事例です。

全体を見ますと、研修を各団体とやりながら思うんですけども、色々な研修会が開かれているんですけども、それは研修会であって、現場の中のサービスの標準とか、プロセスとか、ケーススタディにつながってこないというところで、すなわち、これからケースメソッドとか、問題解決手法だとか、内容を支援する、そういった内容のものが必要になってくると思っております。

以上です。

○駒村委員長 ありがとうございます。

続けて、廣江先生、お願いいたします。

○廣江委員 全国社会福祉施設経営者協議会の廣江でございます。

私どもは、先ほどの馬袋さんと同じで、経営者の会でございますけど、介護職員のフォローアップは余り直接にはできません。しかし、社会福祉法人の理念とか在り方、方向性、そういうものをトップの人が学ぶことによって、末端の職員まできちんと伝えていくことが非常に大事なようになってきていると思っております。

介護保険事業経営セミナーから書いておりますけれども、私どもは介護保険だけではなくて、障害とか保育とか持っていますので、それぞれ分けて、いろいろセミナーはやっております。我々としては、例えば、施設から在宅へとか、地域包括ケアだとか、そういう流れが来たときに、なるべくそれを先取りして会員の皆さん方に周知徹底していくことを考えておまして、介護保険に関するセミナーも年3回やって、1,300人というたくさんの方を集めています。大変多くの方が参加されまして、オーバーブッキングになる

ぐらいの人数で、年々会場を広くしなければいけないので、会場の選定に非常に苦労しているところでございます。そういうことで、我々のセミナーそのものが非常に関心は持っていていただいていると思っております。

また、職員に対する直接的なことになりますと、主任・係長講座とか、コーチングのセミナーとか、リスクマネジャーの養成、初級、上級という形で、これは比較的末端の職員まできちんと行くような形になると思いますけれども、中堅職員からつなげていくようなカリキュラムの中でやらせていただいております。

我々としては、この7月ぐらいから毎年始めますけれども、全国ブロック会議というものをやりまして、地域が何を困っているのか、どういう研修ができなくて困っているのか、どういう人材育成ができなくて困っているのかということがありますので、それを集約いたしまして、全国大会なり、いろんな機会を通じて地域にフィードバックして、こういうふうにやったらどうですかという提案をしていくということもしております。

もう一つは、私どもは青年経営者会という下部組織を持っています。それは、若い層の人材育成と同時に、より密着した現場の職員との接点をつなげていくという形のことをやっております。かなり効果が上がっております。今、9割方の都道府県にそういう組織ができておまして、より浸透するようにしております。

それから、これからの問題としても、現場の研修をやろうとすると、ロットが小さくなってきています。小規模多機能型あり、ユニット系ありということで、なかなか研修できない。身近なところへなかなか職員が派遣できなかった。遠方に出せない。または、1法人1施設などという小さな法人がありますから、なかなか自分たち単独でできないので、これからは核になる法人を中心に、エリアで研修体制ができるような支援体制ができてくるといいなと思っております。同時に、法人間格差が非常に大きくて、なかなか研修体制ができないような法人もありますので、今、言ったような形を取りながら、フォローアップをしていくようなことをしたいと思っておりますので、そういう支援をこれから是非よろしくお願ひしたいところでございます。

以上でございます。

○駒村委員長 ありがとうございます。

樹田先生、お願いいたします。

○樹田委員 全国老人福祉施設協議会の研修ですけれども、介護職員当りの基本的な部分とか、実務的な部分の研修は、都道府県、あるいは指定都市の老協協とか、デイサービス協議会の方が基本的には年何回かというふうに決めてやっております。その中で、具体的な内容という部分になってきますと、都道府県の中の地区ごとにブロックを決めて、もう少し身近なところの研修会という体系を持っております。

全国老協協で行う研修は、全国老協協の分と、8つのブロック、北海道とか、東北ブロックとか、そういう形の中で行う部分で、1つの部分は各地区の方から研修会の要請がある、例えば、ユニットリーダー研修会とか、認知症の実践者研修とか、リーダー研修辺り、